

全国豊かな海づくり大会 栽培漁業功績団体等表彰実施要領

1.趣 旨

多年にわたり、栽培漁業の推進に関する実践活動及びその運動を通じ地域産業の発展に功績のあった団体を表彰することにより漁業の振興に資する。

2.主 催

豊かな海づくり大会推進委員会

第45回全国豊かな海づくり大会大阪府実行委員会

3.後 援

農林水産省、環境省

4.表彰期日

表彰は毎年1回開催される式典会場において行うものとする。

5.表 彰

団体等に対しては次の賞状を授与する。

全国豊かな海づくり大会会長賞	1点
農林水産大臣賞	1点
環境大臣賞	1点
水産庁長官賞	1点

6.選考基準

団体等に対する表彰は、別紙の選考基準によって行う。

7.募 集

(1)推薦の数

都道府県知事からの推薦は、1部門につき1都道府県1団体または1名とする。

(2)送達方法

都道府県知事は、所定の書類を作成し中央表彰委員会へ推薦すると共にデータ等をメール等で事務局に送付する。

(3)豊かな海づくり大会推進委員会会長の推薦

豊かな海づくり大会推進委員会会長は、都道府県知事の推薦に準じて団体等を推薦することができる。

8.選 考

(1)選考方法

中央表彰委員会は、推薦された団体等について別紙の選考基準に従い選定する。

(2)中央表彰委員会

中央表彰委員会は、豊かな海づくり大会推進委員会、学識経験者及び関係官庁職員若干名をもって構成する。

9.その他

(1)推薦書の提出期限

令和8年6月1日(月)締切

(2)推薦書の提出先

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-2-8 日本橋フジタビル4階

(公社)全国豊かな海づくり推進協会 内

功績団体表彰担当事務局

電話 03-5651-3501

FAX03-5651-3502

s.kasai@yutakanaumi.jp

栽培漁業功績団体等選考基準

都道府県知事等より推薦された団体等について次により選考する。

1. 選考基準

主として、人工増殖、すなわち人工種苗の生産、中間育成、放流、海藻の播種等を通じ、沿岸資源の維持増大について優れた実績をあげたものを選考する。

2. 1. の選考にあっては、総合的に判断して行い、その技術及び運営が地域社会に果たす役割についてとくに考慮する。

(1) その地域に適合した実践活動を通じ、長期にわたって実績をあげ、また継続性があると認められるもの。

(2) 技術が科学的基礎をもっていること。

(3) 地域ぐるみの実施体制のもとで、協同性、計画性をもち、かつ自発的であること。

(4) 十分な普及性をもっていること。

(5) 進歩性と発展性をもっていること。

3. 選考にあたっては、各都道府県において近年表彰された団体等を対象としても差し支えありません。(ただし、都道府県代表として漁業関係の同種の功績により数年以内に全国的な大会で表彰された団体は除きます。)